

会議結果

1 開 会

- ・はじめに、ソウル特別市クォン・ヨンギョ市長代行から挨拶があった。

「２００１年にアジア大都市ネットワーク２１が設立されて以来、会員都市は協力して、アジアの大都市に共通する課題に取り組んできた。アジアの大都市において、水辺の開発は都市の経済的発展にとっても市民生活にとっても重要な役割を果たしている。このため、政策対話では、「水辺開発による豊かな市民生活の創造」をテーマとして議論する。また、近年、アジアにおいて、地震や津波、大型台風、集中豪雨などが多く発生している。このため、特別報告では、「大規模な都市災害に備えた防災対策の強化」をテーマとし、都市における災害対策を検討し、リスク管理の拡充を図っていく。以上の議論を通じ、都市の持続可能な発展の基盤について、アジアから発信していきたい。」
- ・続いて、口川和夫東京都副知事（石原知事の代理として出席）が、次のように挨拶した。

「東日本大震災が発生して以来、ここにお集まりのアジアの大都市をはじめ、アジアの多くの国々から温かい励ましと支援を頂いたことに感謝する。震災後、１３００万人が生活する東京は、首都としての十分な機能を速やかに回復している。東京は震災以前と変わらない平静な状態であることを、皆様の国の方々にお伝え頂きたい。アジアでは地震、火山の噴火、気候変動に伴う水害などが多発しており、これらの大災害への備えは喫緊の課題である。本総会での議論を通じ、それぞれの都市が持つ経験や知恵を共有し、災害への備えを万全にしていこう。昨年の東京総会では、経済交流の促進を盛り込んだ東京宣言を採択した。この経済交流の促進のため、ソウル総会と同時期に開催される低炭素グリーン成長博覧会にアジアゾーンを設け、会員都市の企業のほか、アジア各国の貿易促進機関などが出展することとなった。こうした経済交流の取組など、アジア大都市ネットワーク２１は着実に成果を挙げている。このソウル総会でも、アジアのさらなる発展のための議論が行われることを期待している。」

2 政策対話「水辺開発による豊かな市民生活の創造」

ソウルから「水辺開発による豊かな市民生活の創造」について基調報告があり、それに引き続きバンコク、シンガポール、台北からそれぞれ発表が行われた後、オブザーバーのトムスクからも発言があった。

○ ソウル

ソウル市では、漢江の自然の美を回復・保存し、市民が親しめる水辺環境を作る漢江ルネサンスプロジェクトを進めている。護岸への植林、公園、遊歩道の整備のほか、コンベンション施設、文化施設であるフローティングアイランドやレジャー施設等の整備などにより、市民の生活を豊かにするとともに、海外からの訪問者増加にもつながる付加価値を生み出すことを目指している。

○ バンコク

土地利用と自然条件の変化が原因で、バン・クンティエン海岸の侵食とマングローブの森の消失を招いている。このため、海岸の侵食防止のために、バンコク都ではバン・クンティエン海岸侵食防止プロジェクトを進め、①恒久的な対策としての岩の堆積による防波堤の建設、②暫定措置としての竹杭の設置、③マングローブの森の植林を行っている。

○ シンガポール

①A (ACTIVE) - 娯楽活動を通じ、新たなコミュニティ空間を創造し、市民にとって親しみやすい水辺空間へ、② B (BEAT IFUL) - 水辺空間を魅力的なライフスタイルに変え、近隣公園と景観との一体化を図る水路・貯水池開発、③C (CLEAN) - 水資源の総合管理による水質の改善の3点から成る“ABC 水辺プログラム”により、水辺と周辺環境の一体化を進めている。

○ 台 北

淡水河は、急速な商業活動と都市化による河川の汚染が進み、洪水対策と輸送需要に対応するための建造物が市民の水辺へのアクセスを阻害している。台北市は淡水河水辺開発プランを進め、①水質浄化、②多目的な水辺公園の整備、③生態系の保全、④橋梁の景観整備、⑤ウォーターフロントの都市再開発に取り組み、美しいウォーターフロントを誇る国際都市の構築を目指している。

○ トムスク

グリーントムスク区域創出のための取組として、ウシャイカ川の再生と水辺開発プロジェクトについて紹介。

3 特別報告「大規模な都市災害に備えた防災対策の強化」

東京都から志方参与が「東日本大震災発生後の東京都の対応」について発表を行い、引き続き東京から「建築物の耐震化による緊急時の幹線道路の確保」について発表したほか、ソウル、マニラ、台北がそれぞれ報告を行った。

○ 東 京「東日本大震災発生後の東京都の対応」

・「東日本大震災発生後の東京都の対応」

3月11日に東北地方で発生した東日本大震災は、死者・行方不明者を合わせて2万人超という甚大な被害をもたらしたが、東京都は、警視庁、東京DMA T、東京消防庁のハイパーレスキュー隊等の人的派遣、救援物資の搬送を速やかに行ったほか、都内の各施設で避難者を受け入れた。韓国からの救助隊をはじめ世界各国からの温かい支援に感謝する。諸外国や国内各地からの支援により、被災地は着実に復興しつつある。東京は、ハード面の対策のほか、避難の徹底等のソフト面の対策も含めて対応するほか、大都市での共助の仕組として「防災隣組」の取組を進めていく。東京都は、東日本大震災で得た教訓を踏まえ、新たな視点から取り組むべき防災対策を「東京都防災対応指針（仮称）」として取りまとめ、防災対策のブラッシュアップ、スピードアップを図っていく。

・「建築物の耐震化による緊急時の幹線道路の確保」

東京都は重要な幹線道路の沿道建築物の耐震化を進める条例を制定し、当条例と耐震技術によって、2015年までに沿道建築物の耐震化を完了し、大地震に対しても安全な都市の実現を図っていく。

○ ソウル

ソウル市の災害管理政策として、防災部門を「災害管理本部」へ集約し、市長をトップとした迅速な連絡体制を構築するほか、「防災システム」の導入を行っている。具体的な災害対策として、①排水ポンプ能力の向上や24時間監視による洪水対策、②GPSを配備した除雪車による迅速な除雪、③福祉施設の無料安全チェックや高齢者、障害者等への対応による熱波・寒波対策、④東日本大震災を踏まえた、安全性評価が平均以下のビル等の耐震強化の義務化等に取り組んでいる。

○ マニラ

マニラの洪水対策として、「リングヤップ・ザ・バランガイプロジェクト」（“コミュニティへの配慮”の意）による沈殿ゴミ・瓦礫の除去、洪水制御・情報センターの整備、低価格でメンテナンスが容易な木製救助ボートの製作推進を行っている。また、「バヤニハン洪水制御同盟」やボランティアの拡充による民間参画の取組も進めている。

地震対策では、リスク低減のための法的フレームワークの整備、耐震に関する地域啓蒙活動等の重要施策について、マニラ首都圏開発庁と他の省庁による取組を行ない、地震対策のマスタープランの策定も行っている。

○ 台北

台北市では、コミュニティの災害時対応能力の育成、市民の自衛・共助の促進、災害時の減災と迅速な復旧を目的とした、地域主体の災害マネジメントを実施している。具体的には、専門家による「模範地区」6地区の選定、地域ハザードマップの作成等による防災対策の立案、コミュニティの組織化、訓練や成果発表会の実施等を行っている。

○ 議論のまとめ

アジアの大都市が、大規模災害から得た経験等を共有し、対応策を検討することは有意義である。今後、危機管理ネットワークなどの共同事業の枠組を通じて情報提供や共同検討を進めることとする。

4 共同事業の実施報告

12の共同事業の中から、以下の8つの事業を取り上げ、事業の実績と成果を報告した。

(1) 「中小型ジェット旅客機の開発促進」（報告都市：東京）

昨年11月に、アジアの技術と能力を生かした中小型ジェット旅客機の開発促進に向け、「アジア旅客機ビジョン」を策定した。本年は、11月に韓国において「産学官連携によるアジアの航空機関連ネットワーク拡充の必要性」をテーマとして、韓国の昌原（チャンウォン）市で実務担当者会議を開催する予定である。

(2) 「ウェルカム・アジアキャンペーン」（報告都市：東京）

アジアの都市が連携して、欧米及びオセアニアから旅行者を誘致することを目的に、アジア観光促進協議会の開催や観光展、モニターツアー等を通じてPR活動を行っている。現在、ワン・アジア・パス（仮称）という周遊型商品の開発に向けた都市間の話し合いも進めている。

(3) 「都市の発展に向けたICT戦略」（報告都市：台北）

本年、プロジェクトの専用ウェブサイトを立て上げた。今後は、ウェブサイトを通じて、

各都市におけるＩＣＴに関する経験やノウハウを共有するほか、先進的な取組の視察を計画している。

(４)「危機管理ネットワーク」(報告都市：東京、ソウル)

アジア危機管理会議の開催、人材育成、危機管理ネットワークの３つのプロジェクトを推進している。本年９月にソウルでアジア危機管理会議を開催した。また、シンガポールにおいて「都市における捜索・救助研修」、東京において「救助技術研修」を実施するほか、東京都総合防災訓練において会員都市のレスキュー隊と合同で訓練を行う。

(５)「アジア感染症対策プロジェクト」(報告都市：東京)

昨年は、１１月に台北においてプロジェクト会議を開催した。共同調査研究では、２００９年から実施している「結核共同調査研究」の取りまとめを今年度中に報告する予定である。また、今年はプロジェクト会議と人材育成研修を併せて１１月にジャカルタで開催する。

(６)「女性の社会参画」(報告都市：ソウル)

女性の社会参画の促進を目指し、シンポジウムの開催やネット上の情報交換システムを設けたほか、本年９月にメトロポリス・アジア女性ネットワークフォーラムを開催した。１２のアジアの都市のほか、８つの国際機関等が出席した。今後は、定期的な会議やセミナーを開催し、会員都市間の連携を深めていく。

(７)「ジュニアスポーツ交流」(報告都市：東京、バンコク)

アジアのジュニア選手が競技を通じて技術的・精神的に向上するとともに、相互理解を深めることを目的に、バドミントンと柔道の交流大会を開催している。今年は、８月に、アジア大都市ネットワーク２１会員都市のほか、東日本大震災の被災地からも選手を招待して開催し、熱戦を繰り広げた。また、選手や指導者の競技面における交流のほか、都内の学校を訪問し、茶道等の日本文化を体験する文化交流を実施した。

(８)「職員能力向上プログラム」(報告都市：東京)

会員都市の行政職員や専門家を対象に、各分野における先進的な事例や知識を共有し、職員の能力向上を図るため、「公共交通機関総合計画の策定支援」、「水道の事業経営及び管路技術」についての研修のほか、各都市が時宜にあった専門研修を企画・実施する「タイムリー研修」などの１０コースを実施している。今年のタイムリー研修は、シンガポールでの「観光戦略研修」や東京での「大規模災害対策研修」を予定している。

５ 次回開催都市の決定

次回のANMC 21総会は、2011年にシンガポールで開催することが決定され、シンガポールのチャン・フェーニー国家開発省計画担当副長官は、次のように挨拶した。

「このアジア大都市ネットワーク21総会は、会員都市が政策について意見交換を行い、交流を深める非常によい機会である。シンガポールにおいても、ソウルのように総会を成功させたい。」発言後、次回の総会と同時期に開催される世界都市サミット(WCS: World Cities Summit)について紹介した。

６ ソウル宣言の採択

会議の結果をまとめ、ソウル宣言(別紙1)を採択した。

7 その他：視察

(1) ANMC21 展

総会に合わせて開催された ANMC21 展（於：南山韓屋村）への視察が、口川副知事及び各都市代表によって 10 月 9 日（日）に行われた。（ANMC21 展の概要については別紙 2 のとおり）

(2) 文化視察（オプション）

10 月 10 日（月）に各都市代表による文化視察（故宮及び漢江の視察）が行われた。

(3) 行政視察

10 月 11 日（火）に各都市代表による歴史博物館、都市模型映像館、ボラメ安全体験館、清溪広場への行政視察が行われた。

(4) 低炭素グリーン成長博覧会 2011 視察（オプション）

10 月 12 日（水）に、総会に連動して設置した、低炭素グリーン成長博覧会 2011（於：COEX）のアジア大都市ネットワーク 21・アジアゾーン（※注①）への各都市代表による視察が行われた。

（低炭素グリーン成長博覧会 2011 の概要については別紙 3 のとおり）

※注①：昨年（2010 年）の第 10 回東京総会の東京宣言で、各都市の産業や技術を相互に紹介する具体的な機会を設定するなど、アジア大都市ネットワーク 21 の活動を通じて都市間の経済交流を深化させることを謳っている。これを受け、ソウル総会と同時期に開催される当博覧会に、東京の企業や会員都市の貿易促進期間等を取りまとめたアジアゾーンを設置し、会員都市間の経済交流の深化を図っている。